

問② 吉田95号線道路整備に協議をし、対応を考へたい。

問③ 合併前の平成17年には計画法線図ができていなかったが、なぜ? 議会に示して説明しなかったのか。

問④ 改正後

正副議長及び議員の報酬額が改正されました

3月定例会で、正副議長及び議員の報酬額を3%引き下げる「議案第15号 燕市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」が提出され、審議の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

改正後の報酬額は、4月から施行されることになりました。議員報酬額は、次のとおりです。

	改正後	改正前
議長	348,100円	358,900円
副議長	288,700円	297,700円
議員	274,700円	283,200円

※政務調査費とは…

地方自治法第100条第13項、14項の規定に基づき、市町村が条例を制定して、議会における会派や議員が、地方行政等に関する諸制度や市政及び国政の動向などに対する専門的な知識を得るために調査研究を行うために必要な経費の一部として交付する経費のことです。この条例により、議会における会派または議員に対して「政務調査費」を交付することとなります。

問① 吉田小学校の通学路で、学校交差点から吉田橋を通るところは、歩道もない状態で、特に危険である。子どもたちの安心・安全を考え、この通学路は見直しなどの対策が必要ではないか。

答① 吉田橋を通る通学路は開校時からのものだが、昨年12月に学校、市の交通担当、警察と現地を歩いてみた。吉田小北側からの学び橋を通る経路も確認したが、距離が遠くなる。現状の対応として、運転者に注意を喚起する看板を取り付けた。この通学路は県道だが、今後、学校、保護者、地元の住民、教育委員会、道路管理者、警察等と十分に協議をし、対応を考へたい。



吉田95号線、なぜ? 情報公開をしないのか?

タナカ・キン 議員

備事業について。

① 平成18年度の予算書では、測量設計業務委託料

1,996万円と記載さ

れていたが、測量設計業

務委託料は630万円で、1,200万円は物

件調査に使われていた。他

の事業では、これら2

つの項目は別々に計上さ

れている。なぜそうしな

かつたのか。

答② ① 本来であれば、項目を別に計上すべきであつた。今後は十分に留意する。

② 植樹帯等の道路付属物を含めた最大幅員は、起

点側、県道月潟吉田線との交差点部分で、26.5mと

なる。

③ 平成21年度は、用地1,

015平方㍍と建物5棟

を予定している。誠意を尽くして交渉に努めています。

④ なぜ、大きな図面を示さなかつたのかという問題については、今ご指摘をされれば我々も最初からかえつてその図面を申し上げておけば、皆さん方の早くご理解をいたいたな、と深く反省をいたしておるところであります。

滞納者対策と不況対策について

平原 一吉 議員



2億円の経費削減は ほんとうか?

阿部 健二 議員

問① 平成18年から県と市町村で進めてきた徴収機構が設置される。その人事交流で得たものは何か。平成21年4月1日から新潟県地方税徴収機構が設置される。そ

は。また、この機構の設置に当たり、加茂市が不

参加となった理由は。

答① 2年間、県の税務専門員を1名、毎週木曜日に派遣してもらい、市職員と一緒に納税交渉、執

財産調査、滞納処分、執行停止に関する事務に取り組んできた。事案に対する情報徴収技術の向上に大きな成果があつたと認識している。徴収機構

連携や業務の見直し等、全般的なレベルの対策が必要である。

問③ 公営住宅使用料の徴収について特に改善が見られないが、今後の対策は。また、民間委託はどうか。

答④ 徴収率向上に向けて電話、訪問面接を実施し、成果を出すことに努めている。民間委託は可能だが燕市としては今後慎重に対応していく。

問⑤ 定額給付金1人1万2,000円の給付受取人49,119人に、燕市独自で1人5,000円を上乗せして1万7,000円を給付したらどうか。

答⑥ 5,000円上乗せすると、2億4,600万円の財源が必要となり、財源確保は難しい。

案を中心引き継ぐ。加茂市の不参加については承知していない。

問② 学校給食費、保育料の滞納状況と、新市になつて5年以上滞納者の時効を受けた件数は何件か。今後、職員の滞納者に対する取り組みはできると思うか。

答③ 徴収率向上に向けて電話、訪問面接を実施し、成果を出すことに努めている。民間委託は可能だが燕市としては今後慎重に対応していく。

問④ 定額給付金1人1万2,000円の給付受取人49,119人に、燕市独自で1人5,000円を上乗せして1万7,000円を給付したらどうか。

答⑤ 新庁舎建設による年間2億円の経費節減ができるということは、こじつけではないのか。

問⑥ 役所を何年に一度しか訪れない市民にとって、新庁舎建設による分かりやすい窓口サービスの実現や市民交流の場の提供よりも、日々の生活に直結する行政サービスの充実が先ではないのか。

答⑦ 介護保険料を取りながら、600人にも近い特養入所待ちの人たちに我慢を強い、新庁舎建設を

最優先すること。さらに新庁舎建設を最優先せんがために福祉を切り詰める。それが、市民の市民による市民のための小林市政なのか。

答⑧ 市民が何年に一度しか訪れない新庁舎員となるものではない。本庁機能の一本化ができる配置職員の削減部分をなれば退職者の補充を増やす必要があることから、経費の削減効果としていることを理解してほしい。

答⑨

2億円の経費削減はほんとうか?

問② 吉田95号線道路整備に協議をし、対応を考へたい。

問③ 合併前の平成17年には計画法線図ができていなかったが、なぜ? 議会に示して説明しなかったのか。

問④ 改正後

	改正後	改正前
議長	348,100円	358,900円
副議長	288,700円	297,700円
議員	274,700円	283,200円

※政務調査費とは…

地方自治法第100条第13項、14項の規定に基づき、市町村が条例を制定して、議会における会派や議員が、地方行政等に関する諸制度や市政及び国政の動向などに対する専門的な知識を得るために調査研究を行うために必要な経費の一部として交付する経費のことです。この条例により、議会における会派または議員に対して「政務調査費」を交付することとなります。